

教育委員会広報紙 NO.9

～吉原東中学校と吉原第三中学校の編入統合に向けて～

令和5年2月3日発行
富士市教育委員会
教育総務課 教育政策担当
TEL：0545-55-2865
FAX：0545-53-8584

令和6年4月の吉原東中学校と吉原第三中学校の編入統合に向けて、施設面の改修だけでなく、両校の先生方からなる「統合会議」において、担当する各部署で話し合いが進んでいます。今号では現在の状況や今後の動きについて、お知らせします。

【通学路の安全整備について】

7月19日（火）の吉永地区行政懇談会において、吉永地区内の通学路整備に対するご意見を受けて、各校の学校だより等で地区内の道路の危険箇所に関する情報を募りました。寄せられた情報は、まちづくり協議会を通じて、市の道路維持課へ連絡させていただきます。

また、同様に吉原第三中学校区の危険箇所について同様に情報を募ったところ、吉原第三中学校の正門前が大変危険であるとの情報が寄せられました。

編入統合後は生徒数が増え、さらに危険性が増すことから、富士警察署や吉永・原田両地区のまちづくり協議会様の立会いの下、現地調査を行いました。協議の結果、白線を新たに引いたうえで、ポストコーンを設置するなど、交差点付近の安全性を高める改良をすることとなりました。



【吉原第三中学校の改修工事について】

編入統合による生徒増に対応するため、吉原第三中学校は令和5年度中に校舎改修を行う予定です。オープンスペースの教室化や理科室の増設、給食室の改修など、改修内容は多岐にわたります。工事期間中は、工事音がしたり、使用できない場所が生じたりすることが考えられますが、教育活動に極力支障のない形で行うよう要請してまいります。

また、校内に工事関係車両の出入りも多くなりますが、生徒や来校者の安全と通行を最優先にしますのでご理解ください。



【自転車通学について】

令和6年度4月以降、編入統合することで、通学距離が大きく伸びる地域に居住する生徒に限定して、自転車での通学を学校長が許可する方向で検討が進められています。自転車通学を許可している他校の様子などを参考にし、自転車通学を許可する地域は、富士岡花守町と富士岡入町を対象とすることで現在話し合いが進んでいます。

今後は、安全指導やヘルメットの着用、防犯登録、自転車保険加入、申請書の様式など、自転車通学をするうえで必要な要件も含めて話し合っていきます。



【生徒間の交流活動について】

編入統合の対象となる1年生は、既に両校の生徒同士の交流活動を始めしています。

1月17日（火）と18日（水）には、オンラインでの交流活動を行いました。

また、23日（月）には、吉原三中の体育館で実際に顔を合わせ、自己紹介やレクリエーション活動を行いました。活動後、生徒からは「自己紹介で相手のことを詳しく知れてよかった。」「最初は緊張したけど、今日のレクリエーションを通して仲良くなれたと思う。」という声が聞こえました。

会の終了後、吉原東中の生徒は現地解散となり、自宅まで徒歩で帰宅しました。実際に歩いてみて、心配なことや困ったことなどがありましたら、学校や教育委員会教育総務課までお寄せください。



【統合会議の全体会から】

統合会議の学習部会からは、授業進度や評価基準などを揃えるため、担当教員で複数回の教科部会や研修会を開催すること、生徒指導部会からは、編入統合を機に吉原三中の現在の生活の決まりを時代に合ったものに見直していくことなどが提案されました。

また、特別活動部からは、両校の生徒会を中心に検討している「生徒会シンボルマーク」の進捗状況なども報告されました。

小中学校の適正規模・適正配置に関するご意見やご要望などがありましたら、富士市教育委員会教育総務課教育政策担当までご連絡ください。



教育総務課メールアドレス

富士市ウェブサイト